平成２９年（フ）第２６１１号
神奈川県藤沢市高倉572番地
破産者　山田　章弘
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部
平成２９年（フ）第２７１０号
神奈川県藤沢市石川１丁目７番地の７　ハイビジョン103号室、前住所神奈川県藤沢市石川２丁目26番地の４　ブリーズヒル202
破産者　池田　勝俊
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部
平成２９年（フ）第４４９号
静岡県田方郡函南町間宮810番地の２
破産者　佐野　　武
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
平成２９年（フ）第３５号
兵庫県洲本市物部１丁目15番７号　シャルダンアリス２階８号室、前住所兵庫県南あわじ市広田中筋453番地１
破産者　ミツ真珠工業所こと　倉本　三嗣
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
平成２９年（フ）第１５号
和歌山市関戸４丁目３番525号
破産者　湯川　忠彦
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部
平成２９年（フ）第２７号
宮崎県日南市南郷町中村乙5142番地
破産者　大西　留美
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部
平成２９年（フ）第９４号
宮崎県延岡市伊形町5218番地２　ファーストハイツＡ　203
破産者　松田　博昭
1　決定年月日　平成30年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４６８５号
兵庫県川西市萩原台西３丁目１番地の10
破産者　坂本　武男
1　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
2　一般調査期日　平成30年７月５日午後２時
平成30年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第４８１４号
大阪市生野区生野西１丁目５番12号、開始決定時大阪市阿倍野区松崎町２丁目１番36－4005号
破産者　産経新聞平田新聞舗こと　平田　　満
1　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
2　一般調査期日　平成30年７月９日午後２時30分
平成30年４月20日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（フ）第２０７２号
福岡市中央区赤坂２丁目３番22号
破産者　岩永　修治
1　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
2　一般調査期日　平成30年６月22日午前11時30分
平成30年４月20日
福岡地方裁判所第４民事部
平成３０年（フ）第２６号
福岡県大野城市乙金台１丁目６番３号
破産者　林　　茂治
1　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
2　一般調査期日　平成30年６月26日午前10時30分
平成30年４月18日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２９年（フ）第６５号
宮城県石巻市桃生町神取字屋敷50番地
破産者　株式会社志田工務店
1　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
2　一般調査期日　平成30年７月４日午前10時15分
平成30年４月23日
仙台地方裁判所石巻支部破産係
平成２９年（フ）第３４０号
茨城県常陸大宮市山方650番地
破産者　根本　盛文
1　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
2　一般調査期日　平成30年７月13日午前10時30分
平成30年４月20日　　水戸地方裁判所
平成２８年（フ）第８８号
福島県郡山市西ノ内２丁目８番７号　D’クラディア西ノ内1005号
破産者　天沼　　勝
1　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
2　一般調査期日　平成30年８月６日午後１時30分
平成30年４月23日
福島地方裁判所郡山支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２９年（フ）第１８６０号
福岡市西区横浜１丁目９番40号
破産者　福岡県ゴールド事業協同組合
異議申述期間　平成30年６月15日まで
平成30年４月20日
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第１０１号
茨城県古河市牧野地２番地の１
清算株式会社　ＦＳ清算準備株式会社
代表清算人　森田　岳人
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
水戸地方裁判所下妻支部
平成３０年（ヒ）第１号
鹿児島県姶良市平松7659番地パームビーチ重富407号
清算株式会社　薩摩管財株式会社
代表清算人　米田　圭吾
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所加治木支部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第１０号
愛知県豊田市伊保町西浦30番地
清算株式会社　株式会社水嶋
代表清算人　加藤　大史
1　決定年月日　平成30年４月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所岡崎支部
平成２９年（ヒ）第３０１８号
大阪府八尾市志紀町南４丁目41番地
清算株式会社　吉崎パックサービス株式会社
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部
平成２９年（ヒ）第３０１９号
大阪府八尾市志紀町南４丁目41番地
清算株式会社　吉崎紙器株式会社
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部